

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）
所在地	島原市平成町1-1

事業所管	地域振興部	地域づくり推進課
課（室）長名	宮本 浩次郎	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	4	しまや半島など地域活性化の推進
	事業群	⑤	地域振興のための自然資源の活用

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年7月1日																																																	
設置法令等	雲仙岳災害記念館条例（平成13年10月9日）																																																	
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設 ・噴火災害遺構等を野外の博物館と捉える「平成新山がんばランド」の中核施設 ・全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設 																																																	
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後6時、年中無休（メンテナンス休館期間を除く）																																																	
施設内容	敷地面積：6ha、延床面積：5,904㎡ 主な施設：常設展示、こどもジオパーク、ワンダーラボ、ミュージアムショップ、カフェレストラン、イベントスペース、セミナー室、事務室																																																	
施設の利用料金体系	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>体験ゾーンの入場料（円、税込）</th> <th>大人</th> <th>中高生</th> <th>小学生</th> <th>小学生未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">常設展示</td> <td>個人</td> <td>1,050</td> <td>740</td> <td>530</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>団体（15名以上）</td> <td>840</td> <td>590</td> <td>420</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>こどもジオパーク</td> <td colspan="4">350</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①+②年間フリーパス</td> <td colspan="4">1,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④</td> <td rowspan="3">ワンダーラボ</td> <td>個人</td> <td colspan="3">500</td> </tr> <tr> <td>団体（15名以上）</td> <td colspan="3">400</td> </tr> <tr> <td>③年間フリーパス提示</td> <td colspan="3">250</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障がい者及びその介助者 1名半額 ○車椅子、ベビーカー貸出 無料 ○海外客向けの音声案内 装置貸出無料（要予約）</p>						NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中高生	小学生	小学生未満	①	常設展示	個人	1,050	740	530	-	団体（15名以上）	840	590	420	-	②	こどもジオパーク	350				③	①+②年間フリーパス	1,800				④	ワンダーラボ	個人	500			団体（15名以上）	400			③年間フリーパス提示	250		
NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中高生	小学生	小学生未満																																													
①	常設展示	個人	1,050	740	530	-																																												
		団体（15名以上）	840	590	420	-																																												
②	こどもジオパーク	350																																																
③	①+②年間フリーパス	1,800																																																
④	ワンダーラボ	個人	500																																															
		団体（15名以上）	400																																															
		③年間フリーパス提示	250																																															
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>阿蘇火山博物館</th> <th>桜島ビジターセンター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入館料</td> <td>中学生以上</td> <td>880円</td> <td rowspan="4">無料</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>幼児</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>利用者数（令和3年度実績）</td> <td>45,386人</td> <td>41,657人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>-</td> <td>平成21年4月1日</td> </tr> <tr> <td>開設年月</td> <td>昭和57年4月</td> <td>昭和63年4月</td> </tr> <tr> <td>施設延べ面積（敷地面積）</td> <td>4,248㎡（5,522㎡）</td> <td>596㎡（4,538㎡）</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター	入館料	中学生以上	880円	無料	小学生	440円	65歳以上	700円	幼児	無料	利用者数（令和3年度実績）	45,386人	41,657人	指定管理者制度導入	-	平成21年4月1日	開設年月	昭和57年4月	昭和63年4月	施設延べ面積（敷地面積）	4,248㎡（5,522㎡）	596㎡（4,538㎡）																			
施設名	阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター																																																
入館料	中学生以上	880円	無料																																															
	小学生	440円																																																
	65歳以上	700円																																																
	幼児	無料																																																
利用者数（令和3年度実績）	45,386人	41,657人																																																
指定管理者制度導入	-	平成21年4月1日																																																
開設年月	昭和57年4月	昭和63年4月																																																
施設延べ面積（敷地面積）	4,248㎡（5,522㎡）	596㎡（4,538㎡）																																																
算	区分（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（計画）																																											
	財源	国庫			20,000	10,000																																												
		その他（県債）			39,329	96,500	64,900																																											
		一般財源	4,212	4,730	5,574	11,842	2,292																																											
	内訳	事業費＜A＞	4,212	4,730	64,903	118,342	67,192																																											
		管理運営負担金																																																
		その他（定期点検、施設改修）	4,212	4,730	64,903	118,342	67,192																																											
		人件費＜B＞																																																
	合計＜C=A+B＞		4,212	4,730	64,903	118,342	67,192																																											
	単位あたりコスト		19	28	1,184	1,816	546																																											
「雲仙岳災害記念館入場者1,000人あたりの費用」= C ÷（雲仙岳災害記念館利用者数＜単位：1,000人＞） （補足） 記念館の主な管理運営財源には雲仙岳災害対策基金を充当しており、上記予算は県が実施する大規模な修繕 （説明）に係る費用等である。 また、通常、県から指定管理者に対する管理運営負担金は拠出していないが、令和3年度については新型コロナウイルスの影響を踏まえ、例外的に公共サービスの維持・継続のために支援負担金を拠出した。このほか、施設の老朽化に伴う修繕工事を計画的に実施しており、令和2年度以降は施設修繕関連の予算を計上している。																																																		

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 島原市城内1-1205			
	《名称》 (公財) 雲仙岳災害記念財団			
	《代表者氏名》 理事長 古川 隆三郎			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②雲仙岳災害記念館の管理運営			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募 ■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 有料施設入館者数	(目標値の根拠) ①事業計画による		＜令和4年度実施における変更点＞				
	② 雲仙岳災害記念館の管理瑕疵による事故発生件数	②雲仙岳災害記念館を安全な状態に維持することを目指す						
	③							
	実 績		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	単 位							
	①	a 目標値	人	163,200	189,110	50,800	63,088	123,000
		b 実績値	人	216,499	169,467	54,818	65,154	
		c 達成率b/a	%	132	89	107	103	
	②	a 目標値	件	0	0	0	0	0
		b 実績値	件	0	0	0	0	
c 達成率b/a		%	100	100	100	100		
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (R3) (千円) 実績-計画		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
利用料金	36,291	1,744	96,653	77,641	30,388	38,035	65,073	
県負担金		0						
その他	84,465	1,493	449,282	97,810	119,789	85,958	59,691	
収入計a	120,756	3,237	545,935	175,451	150,177	123,993	124,764	
支出b	128,235	▲ 7,250	606,228	180,267	150,619	120,985	125,451	
うち人件費	64,612	▲ 1,023	65,168	68,005	60,048	63,589	63,006	
収支a-b	▲ 7,479	10,487	▲ 60,293	▲ 4,816	▲ 442	3,008	▲ 687	
配置職員数	常勤 3	0	常勤 2	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	
(人)	非常勤 6	0	非常勤 6	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 6	非常勤 6	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①入館者目標達成に向けた取組 個人客に対しては、噴火災害30年企画を中心とする話題性のあるイベントづくりと効果的な広報宣伝活動、近隣施設と連携した誘客活動の展開、工作ワークショップと常設展示のセットプラン促進などにより、家族客中心の集客を図る。 団体客に対しては、島原半島観光連盟の補助金を活用してツアーの造成を依頼し、県内団体客を中心に研修旅行の利用を促す。また、修学旅行に関しては、長崎県観光連盟や島原半島観光連盟等の近隣施設と連携した誘致活動を実施し、併せてジオパーク協議会などの関係団体と連携した教育プログラムのメニューづくりに取り組む。また、県内学生向けには、学校訪問や子供会・学童クラブへのDM営業や夏休みプランの造成に取り組む。 外国人客に対しては、インバウンド・エージェント訪問活動に加え、修学旅行の誘致活動に力を入れる。</p> <p>②広報宣伝活動 県内を中心にアプローチを行うほか、HPの利便性向上を図る。また、噴火災害30年を迎え、メディアの関心が高まることから、積極的に取材に応じるとともに、無料媒体への情報提供やSNSでの告知を強化する。</p>	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①入館者目標達成に向けた取組 新型コロナウイルスの感染が続いているなか、8月と1月にはまん延防止等重点措置が適用されるなど、入館者数の回復が見込めない状況であった。個人客に関しては、噴火災害30年の企画イベントなど、メディアへの露出もあり注目されるが、利用客の増加につながらなかった。また、工作ワークショップを開催したり、ジオパーク協議会と連携して、常設展示入場券と組み合わせたジオポロシャツの販売や各種企画プランの造成に取り組んだが、コロナ禍で十分な集客ができなかった。一般団体、外国人客については、当初計画していた集客対策を講じることができず、当初の目標値を大きく下回ったが、修学旅行は県内の修学旅行へ営業先を特化したことで、当初計画及び補正計画を達成した。</p> <p>②広報宣伝活動 感染拡大防止の観点から、積極的な広報宣伝活動を実施することができなかった。噴火災害から30年としての節目の年でHP内に特設サイトの設置や6月3日を中心に取材や番組制作への協力を行った。また、ラジオやフリーペーパーなどの無料媒体を積極的に活用し、コスト削減を図りながら記念館の認知度向上に努めた。</p>

管理運営の状況

③企画展・イベントの開催
噴火災害から30年の節目として、災害当時を振り返る企画展を開きジオパークの審査に合わせた話題性のある企画展を展開していく。

④カフェ・ショップの運営
コロナ禍の影響で令和2年3月末に記念館内で営業していたカフェショップ運営委託事業者が撤退。令和3年度に向けて運営事業者を公募し、利用者の利便性向上と施設使用料の確保を目指す。

⑤施設及び付属施設等の維持・改修
業務内容等は基本協定書及び年度協定書に規定のとおり。

<県実施分>
①施設及び付属施設等の改修
令和3年度は、浄化槽設備更新、中央監視装置システム更新、空調熱源機器改修、非常用放送設備改修、給水設備等改修を実施する。

③企画展・イベントの開催
世界ジオパーク九州島の自然や地質の見どころを紹介する企画展の開催や全国の災害伝承ミュージアム等と共催して雲仙普賢岳噴火災害30年企画展など開催により、

④コロナ禍の影響で令和2年3月末に記念館内で営業していたカフェショップ運営委託事業者が撤退したため、次の運営事業者を募集し、令和3年4月26日から再開したが、感染拡大の波を継続的に受ける形となった。島原市地域おこし協力隊と連携して開発した「平成新山トルコライス」をHPやSNSを中心にPRしたが、来館目的の動機付けまでには至らなかった。また、修学旅行を含めた団体客向けに最大70名程度の食事受入体制をつくり、館内の空きスペースを活用するなど昼食会場としての機能の向上に努めた。

⑤有料展示ゾーンをはじめとする施設内の機器等の運転、清掃、各種保守点検業務が、基本協定書に基づき適正に実施された。

<県実施分>
①計画どおり、浄化槽設備更新、中央監視装置システム更新、空調熱源機器改修、非常用放送設備改修、給水設備等改修を実施した。

検 証

○新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した影響により、入館者数・入館料収入ともに当初計画比の2分の1程度（R3.12月補正後計画は概ね達成）という大変厳しい結果となった。令和4年度以降もしばらくはコロナ禍の影響が続くことが予想されるが、感染防止対策を徹底したうえで、関係市町・団体ともしっかりと連携しながら、コロナ収束に向けて、より多くの皆様にご来館いただけるよう、記念館の受入環境の充実、魅力の発信に努めていく必要があると考える。

○施設の管理運営業務については、中長期協定等に沿って適正に実施され、施設の安全性の向上に努めた結果、管理瑕疵による事故発生等は起こっておらず、施設を安全な状態に維持することができた。

○施設及び付属施設等の改修については、基本協定で規定している負担区分に応じ、財団と県それぞれに今後整備が必要な事業（修繕・改修）の優先順位を協議しながら進めており、策定した計画に基づき適切に対応できている。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	120,756	123,993	
うち入館料	36,291	38,045	・新型コロナウイルスの感染が続くなか、8月と1月にはまん延防止等重点措置が適用されるなど、入館者数の回復が見込めない状況であったことから、入館者数・入館料収入ともに当初計画比約2分の1 (R3.12月補正後計画はおおむね達成) という大変厳しい結果となっている。 ・コロナ禍で積極的な営業活動を制限された厳しい状況下ではあったが、修学旅行は県内の修学旅行へ営業先を特化したことで、コロナ発生前の令和元年度の実績を上回る約2万人の利用があった。
うち特別会計繰入金	64,000	64,000	・当初計画通りの実績となっている。
補助金等収入	19,141	19,875	・国の持続化給付金及び雇用調整助成金、県の負担金精算による収入増。
その他	1,324	2,073	・概ね計画通り収入実績となった。
支出 b	128,235	120,985	
うち人件費	64,612	63,589	概ね計画通り実施された。
うち委託料	18,585	17,173	実績減
うち光熱水費	23,000	22,818	実績減
うち広報費	1,114	719	無料で活用できる媒体を利用した広報活動を中止とした経費削減
その他	20,924	16,686	負担金、企画展開催経費の実績減
収支 a-b	▲ 7,479	3,008	

収支の状況

<県実施分>

基本協定第21条において、県は記念財団に対し管理運営業務に要する経費を負担しないこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響が甚大かつ長期化しており経営努力の範疇を越える影響が出ていることから、例外的に指定管理者に対し、公共サービスの維持・継続のために支援を実施した。(他の県有施設と共通の算定方法を用いて、経常的経費の規模や利用者の減少度合いに応じて算定。)

検 証

○コロナ禍で利用客の減少が続き、利用料収入は当初計画の2分の1程度に落ち込む結果となったが、国の持続化給付金及び雇用調整助成金等を活用による入館料減少の補填や支出面では負担金や企画展開催経費等の縮減に努めた結果、当初計画よりも収支のマイナス幅を縮小することができた。また、修学旅行の誘致では県内に営業を特化することで、コロナ前の実績を上回る集客につながった。今後は、コロナ収束に向けて、記念館の受入環境の充実及び魅力の発信に努める必要がある。

○特別会計繰入金に関しては、当初計画通りの繰入となったが、コロナ禍の影響の長期化や施設の老朽化対策など、今後も厳しい運営が続くことが予想されるため、他の関連団体との連携や関係整理を進めるなど、引き続き記念館の効率的・効果的な運営について検討を進める必要がある。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○噴火災害30年事業として、災害体験のない若い世代への災害伝承について専門家とともに考える「災害の記憶を若い世代に語り継ぐ防災シンポジウム」などのイベントを開催したり、被災体験講話や防災教育プログラム等を実施するなど、噴火災害の脅威・教訓の伝承という記念館の設置目的の達成に寄与する取組を積極的に実施できている。また、利用者のニーズに応じたワークショップ等を多く企画し集客を図るなどして実績をあげている。

○一方で、リニューアル効果が徐々に低下していることやコロナ禍の影響による利用者の減少が続いていることから、更なるサービス向上と収入の確保、経費節減の努力による安定的な運営を目指す必要がある。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○令和3年度末に一部の館内施設で導入したキャッシュレス決済の運用を順次拡大し、業務の効率化や顧客満足度を図り収益性の向上を目指す。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

視点		評価	判定理由	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民や県外観光客に災害の教訓等を伝承していく施設として、設置目的にあった事業を実施している。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	地域住民に対し、イベント開催時は施設を広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	体験型の新たな企画展の開催、火山学習プログラムの充実や被災体験講話（語り部特別講話）の実施など、入館者の満足度を向上するための方策を実施している。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の機器類の定期保守点検、施設内外の定期清掃の実施など、維持管理が適切に行われている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	民間企業と連携した夏休みコラボ企画の実施や各団体へのDM営業などの取組が行われているが、減収傾向に歯止めをかけるためのさらなる利用促進による収入の確保を図る必要がある。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	館内設備の精査による保守業務の見直しや電気使用量監視システムによる電気料金の縮減等、経費節減に取り組んでいる。	
(その他の観点)				
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の必要性は全く薄れておらず、近年自然災害が増加する中、その必要性は増している。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	近年、全国の災害が激甚化する中、最新の情報も紹介しつつ、防災知識を楽しく学ぶためのワークショップを実施するなど新たな取組も実施している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	災害の脅威と教訓を多くの県民や県外観光客に伝え、防災意識の向上を図っていくためには、県と市町、民間団体が役割分担をして取り組んでいくことが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない 	県は施設の管理運営経費を負担しておらず、必要最低限の経費と人員で施設の管理運営を行っており、業務量に見合った活動結果が得られている。しかし、運営費に充当している雲仙岳災害対策基金の残高は減少が続いており、一層の収支改善に努めていく必要がある。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	指定管理者制度のもと、県の管理運営経費の負担なしで効率的な管理運営が行われており、現時点でこれに代わる手法はない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	指定管理者制度のもとで施設の効率的な管理運営が行われ、災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的を達成している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある 	他団体との連携・関係整理による運営効率・質の向上や収益事業部分に関する民間事業者のノウハウの積極的活用等の検討を進め、更なるサービスの向上と経費の節減、利用促進を図っていく必要がある。
	(その他の観点)			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設として持続的な運営を図るためには、コロナ禍で利用者数も大きく減少している状況にある記念館のさらなる経営の効率化と適正な運営の確保、集客対策が必要である。令和5年度は指定管理期間の最終年度であり、次期指定管理者の選定に向けて、民間事業者や専門事業者のノウハウの積極的な活用等を検討する。				
また、世界ジオパークの再認定も見据え、島原半島ジオパーク協議会や島原半島観光連盟、近隣施設等との連携体制のさらなる充実・強化や島原半島の情報発信拠点としての機能強化に取り組み、噴火災害の脅威、その復興等の防災学習や、島原半島の地層の歴史等を学習するプログラムを含めたフィールドワークの活用による教育旅行の充実・強化を図る。				